

令和7年度(令和6年度実績) 総合評価書(多治見市児童発達支援センター)

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日
3. 業務の範囲	(1)児童福祉法に規定する事業(児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業等) (2)センターとしての中核的機能に関する業務 (3)施設及び設備の維持管理

4. 採点表								
評価項目	細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況	①施設の稼働率 (児童発達支援事業利用人数÷ (開所日×定員))	施設の特性から評価対象外の項目				
		②利用人数	施設の特性から評価対象外の項目					
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(20点)	仕様書以上:20~16点、仕様書に忠実:15~12点、仕様書の一部不実施(軽微):11~9点、仕様書の一部不実施(中程度):8~4点、それ以下:3~0点	・別紙の事業評価表のとおり		仕様書以上 19点	児童発達支援センターとしての統合・運営初年度で、中核的機能を担う施設として求められる支援内容も大幅に増えたが、大きな混乱なく事業を開始することができ、目覚ましい成果を挙げている。 稼働率も、目標だった8割を安定して超えるようになり、保護者からも、子ども一人ひとりに寄り添った、充実した支援が提供されているという評価がされている。加えて、小集団療育の推進、保育所等訪問支援事業の門戸を広げたことなど、既存の法定事業の拡大も併せて実施できており、各事業分野において仕様以上の取組みがあった。 また、毎月1回開催の事業所連絡会議も軌道に乗ってきており、地域全体での児童発達支援の質の底上げという当初の目的も達成されていると言える。	19点
		(3)自主事業の企画・運営・実施(20点)	内容・事業数等が期待以上:20~16点、内容・事業数等が例年通り:15~12点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:11~9点、内容・事業数等が例年より劣る:8~4点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る:3~0点	・別紙の事業評価表のとおり		内容・事業数等が期待以上 18点	日常の療育活動に加えて、個別の専門性の高い分野での相談や指導に取り組んでおり、有意義な事業展開が図られている。 家庭の事情等に配慮し寄り添った支援が実施できている。 各種会議・研修会・研究会に参加していることに加え、学校関係者向けの研修にも講師派遣を行うなど、発達支援の知識の普及啓発に積極的に取り組んでいる。 センター化したことで、担当課、園、学校、民間事業所をはじめとした関係機関との連携も以前より一層緊密になっており、幅広い支援体制の構築に取り組んでいる点が非常に評価できる。	18点

評価項目		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
2	施設管理 状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況 (10点)	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	・職員による事業所内清掃・事業所周囲の清掃 毎日 ・有償ボランティアによる清掃 2回/週 ・事業所周囲及び職員駐車場除草作業 2回/年 軽微なものは毎日 ・ネズミ捕り・害虫駆除4回/年 (5/2・8/14・11/11・2/4)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点
					・職員による安全点検 1回/月 ・電気設備点検 4回/年 (5/21・11/25・1/14・3/25) ・消防設備点検 2回/年 (7/24・1/29) ・遊具保守点検 2回/年 (6/25・2/25) ・空調点検 3回/年 (7/5・10/2・1/20)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
					・機械設備 防犯・火災監視 1回/月初め ・消防訓練 (6/19・10/22) ・AED設置・点検 (5/20・12/25)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
					・遊びの部屋1・2前手洗い場への日よけの設置 ・屋根からの排水不良による雨水の流れ込みあり(うんどうの部屋倉庫) ・廊下床材の浮き上がり修正 ・2階研修室開き戸の調整 ・事業所周囲壁面の砂利崩落防止網の設置	適正(普通) 2点	修繕・改良箇所が発生した場合は、遅滞なく対応がなされている。	
					・リノベーションした建物について、窓枠の低さから、安全管理の必要性があり、注意している ・ホール窓ガラスのキズは補強作業を行った ・玄関は安全管理のため内外からできる施錠を徹底している	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
	(2)その他管理業務の実施状況 (15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・多治見市社会福祉協議会文書管理規程により、管理・保管	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点
					・空調の設定温度を適正なものとし、(夏場28.0℃・冬場20.0℃)利用者にも協力を呼び掛けている。服装にも配慮している ・利用者のいない部屋の消灯を徹底している ・会議資料は共有フォルダで閲覧することで印刷は最低限とし、必要に応じて裏紙を活用している	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
					・思いやり駐車場の設置、玄関スロープの設置 ・聴覚障がい者には必要に応じて手話通訳派遣を依頼・日常的にはタブレット使用	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
					・備品管理台帳はこども家庭課でデータ管理 ・市の備品には記載をし、適正に使用	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
					・多治見市社会福祉協議会 個人情報保護規程により適正に実施 ・年度初めに個人情報に関する職員研修を実施 ・個人情報・台帳は鍵付きキャビネットで保管 ・共有フォルダ上での個人情報は暗証番号を利用	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
		⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	・社協の保険に加入 ・事故なし	事故なし・対応に不備なし 0点	事故なし	0点

評価項目		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、 105%以上:5点、105%未満～ 100%:4点、100%未満:3点	148,376,556円(収入)÷133,617,972×100(%)≒111.0%	105%以上 5点	配点基準に基づき評価	5点

評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
4	より良い施設運営のための取組(30点)	(1)市民・利用者の声の反映(15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	・個別支援計画の振り返りのための個別懇談2回/年 ・親子療育においては半年ごとにグループ懇談やおしゃべり会を実施し、保護者を含めた生活の把握をするとともに、発達支援に役立っている ・半年に一度利用者に事業所評価とアンケートを行っている おむね満足との回答をいただいている 部屋に物を置くところがないとの意見には廊下に机を置き物を置く工夫をした。	期待以上 9点	利用者の意見を聞く機会を設け、事業に反映させることができています。	9点		
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは5点とする	・特になし	期待以上 5点	苦情なし	5点		
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が 期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・開かれた事業所であるために、地域の代表の方(班長・区長・民協)と連携している ・新しい事業所として地域の関心があり、依頼がある場合に時間を調整して見学や研修会を行っている(園長会・昭和地域の民生児童委員・陶都中校区の特別支援コーディネーター・評議員見学等) ・発達支援奨励員に、早期から発達支援を受けられるよう見学・面接を実施した ・統合にあたり、プログラムを作成し、多様な発達支援ができ、かつ、多くの利用児が利用できるようにした ・地域の中核的機能を持つために毎月連絡会議を企画・運営した	期待以上 15点	中核的機能の一つとして位置づけられている事業所連絡会議については、毎月1回、多種多様な内容で企画・実施することができていた。また、市内外からの多数の見学・視察の受入れも随時実施されている。	15点		
5	その他(減点方式)	(1)報告書類の提出状況		0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	・提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	適正に実施されている。	0点		
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等		0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	・指示なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	適正に実施されている。	0点		
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				施設統合・センター化に伴い、新規実施事業が大幅に増えた中での初年度運営となったが、大きな混乱なく、小集団療育や保育所等訪問支援など事業内容を拡充し、堅実な施設運営に努め、利用者の利益を最優先とした事業が実施されていた点を高く評価するもの。	極めて良好	
										合計91点	